

# 【粉じん作業特別教育講習会を開催しました】

令和2年9月10日（木）に粉じん作業特別教育講習会を石川県地場産業振興センター新館5階第12研修室で開催し、午前10時から午後6時20分まで受講者53名が学びました。新型コロナウイルス対策で定員を半分とし受講席の間隔を空けました。講習会は、受講生の頑張りでも9月に入っても続く夏の暑さにめげず、新型コロナウイルスに負けず、換気とマスクで乗り切りました。



時間	科目 範囲	講師
10:00～11:00 (1 H)	粉じんに係る疾病及び健康管理	労働衛生コンサルタント 谷口 均
(10分)	(休憩)	
11:10～12:10 (1 H)	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	労働衛生コンサルタント 谷口 均
12:10～13:00	( 昼食・休憩 )	
13:00～14:00 (1 H)	作業場の管理	労働衛生コンサルタント 谷口 均
(10分)	(休憩)	
14:10～15:10 (1 H)	呼吸用保護具の使用の方法	労働衛生コンサルタント 谷口 均
(10分)	(休憩)	
15:20～16:20 (1 H)	関係法令	社会保険労務士 牧野 政昭

講師は、谷口労働安全・労働衛生コンサルタント事務所 谷口電気管理事務所所長の谷口 均先生とマキ社会保険労務士事務所長の牧野政昭先生でした。

テキストは、2019/01/31 改訂「粉じん作業特別教育用テキスト 粉じんによる疾病の防止 作業用」改訂新版（中央労働災害防止協会編／B5判 /112頁）です。





窓全開

粉じんに係る疾病及び健康管理について講義をききました。



粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法や呼吸用保護具の使用の方法を学びました。



講師も全開

宣伝になりますが、皆様は粉じん作業従事者として、今後、じん肺健康診断を受診することになりますが、そのときの結果が、「じん肺健康診断結果証明書」に記載されることとなります。

じん肺は、1年や2年で病状が進む病気ではありませんが、この「小陰影区分」

0/-……正常構造が特によくみえるもの

0/0……じん肺の陰影が認められないもの

0/1……じん肺の陰影が認められるが、第1型と判定するに至らない

1/0……第1型と判定するが、1/1に至っているとは認められない

1/1……標準 エックス線フィルムの第1型 1/1 に一致すると判定される

ことを確認しておくのがよいと思います。

当協会ホームページの「衛生管理者研究会活動の様子」の「労働衛生管理実践講座」に「じん肺健康診断結果証明書のエックス線写真検査の小陰影区分」を掲載してありますので、一度、ご参照ください。